

岩手県告示第24号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和7年1月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
三上 恵美子	消化器内科	岩手県立中部病院	北上市	令和6年12月27日
田中 うみ	眼科	さかもと眼科クリニック	宮古市	〃
角掛 和音	小児科	岩手県立二戸病院	二戸市	〃
木村 尚人	脳神経外科	医療法人社団帰厚堂南昌病院	紫波郡矢巾町	〃
松井 正之	内科・リハビリテーション科	特定医療法人弘慈会宮古第一病院	宮古市	〃
芦野 純子	呼吸器内科	独立行政法人国立病院機構岩手病院	一関市	〃
佐々木 弘揮	循環器内科	国民健康保険葛巻病院	岩手郡葛巻町	〃
塩見 叡	泌尿器科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
佐々木 太雅	呼吸器内科	国民健康保険葛巻病院	岩手郡葛巻町	〃
小林 敬正	循環器内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
川田 一郎	呼吸器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
鈴木 幸之介	小児科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
齋藤 寛治	小児科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
中野 剛	整形外科	公益財団法人総合花巻病院	花巻市	〃